

# みどりの食料システム戦略

我が国の食料・農林水産業は、大規模自然災害・地球温暖化、生産者の減少等の生産基盤の脆弱化・地域コミュニティの衰退、新型コロナを契機とした生産・消費の変化等の課題に直面しており、地域の将来を見据えた持続可能な食料システムの構築が急務となっています。このため、農林水産省では、令和3年5月に、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定しました。

詳しくは  
こちら

みどりの食料システム戦略

検索

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>



問合せ先

農林水産省北海道農政事務所企画調整室

011-330-8801

(問合せメールフォームURL)

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/hokkaido/form/4762.html>

農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課

03-3502-8056

農林水産省

## 農地調査のお知らせ

農業委員会では、8月～11月を調査期間として、優良農地の確保と遊休農地の発生防止、農地の違反転用と不法投棄の早期発見のため、農業委員が班を編成して地域ごとに巡回します。調査の際に農地へ立ち入ることもありますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、現地調査の際の立会いは必要ありません。

また、この調査により確認された遊休農地については、後日、所有者へ今後の管理意向を調査させていただき、遊休農地の解消に向けた活動に役立てます。

農地の所有者や耕作者には、農地を農地として利用する責務があります。自ら耕作できない等農地の利用でお悩みの方は、お早めに地元の農業委員または農業委員会事務局（☎82-0111）へご相談ください。

◆調査員（農業委員）は、身分証明書、緑の帽子と腕章を着用、調査車両には「農地パトロール」と書いたマグネット板をつけて農地を調査します。

■農地の転用・売買等には許可が必要です。

○農地転用の許可・届出の申請

農地を農地以外の用途（宅地、駐車場、植林、資材置き場）で使用する場合は、事前に許可を受ける必要があります。

○農地の売買・賃貸の申請

農地を耕作目的で売る・買う・借りる場合は申請が必要です。



【問合せ】農業委員会事務局 ☎82-0111

ポイント付与対象：令和3年4月末までに「マイナンバーカード」  
を申請した方及びすでに取得されていた方

広報いまかね 2021年8月号



# 1年に1回 健(検)診を受けよう!

今金町では、がん、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病により亡くなる方が毎年上位を占めています。生活習慣病は、初期段階においては特別な自覚症状が現れないことが多く、気づいた時には重症化していることも少なくありません。日頃から生活習慣を見直して、改善していくことが大切です。

また、1年に1回、健(検)診を受けることで、自分では気づかない病気の芽を少しでも早くみつかることができます。

**今金町の特定健診受診率は・・・令和元年度 39.8%**

国が目標としている70%には、まだまだ届いていません。

## <特定健診を受けられる医療機関・日程など>

	医療機関・健診会場	日程	備考
個別健診	今金町国保病院	通年	◆対象者◆ 40歳以上 国民健康保険加入者 後期高齢者医療保険加入者 ◆申込方法◆ 直接医療機関にお申込み下さい。
	野の花今金診療所	通年	
	岩間医院	通年	
集団健診 (秋期健診)	種川構造改善センター	11月21日(日)	◆対象者◆ 20歳～39歳 全保険加入者 40歳以上 国民健康保険加入者 ※社会保険加入者ご本人でない場合、受診券持参にて特定健診受診可能。 後期高齢者医療保険加入者 ◆申込方法◆ 10月の回覧、新聞折込にてご案内いたします。集団健診では、がん検診も一緒に受診できます。
	としべつ保健センター	11月22日(月)	
		11月23日(火)	
		11月24日(水)	
	金原基幹集落センター	11月25日(木)	
	八束交流センター	11月26日(金)	
神丘構造改善センター	11月27日(土)		

## <健康的な生活習慣のポイント!>

### 食生活

- 1日3食、バランスよく
- よく噛んで、腹八分目
- 脂肪や塩分は控えめに
- ※1日の塩分摂取量  
男性7.5g 女性6.5g
- お酒はほどほどに

### 運動

- 適度な運動をしよう  
30分以上、週2回
- 筋力トレーニングも大切

### 禁煙・休息

- 喫煙者は禁煙しよう!  
受動喫煙の害に注意!
- 無理せず、休み上手に
- 夜はぐっすり眠る

健康に関する相談がありましたら、保健福祉課健康づくりグループまでご連絡ください。

【問合せ】保健福祉課 健康づくりグループ ☎82-2780

